

安心・安全のまちづくりを目標として

平成18年度 市長施政方針

平成18年第1回定例市議会で、市政運営に向けて施政方針を述べました。その概要をお知らせします。

市政運営の基本は「元氣な狭山をみんなで作る」

私は、市長就任以来、「元氣な狭山をみんなで作る」を政策の基本に据え、「緑と健康で豊かな文化都市」を目指し、市民生活の充実と狭山市の発展のために取り組んできました。

地方分権の時代を迎え、地方自らの責任と能力により、地域の発展と市民福祉の向上を図っていく上では、市民と行政が協働し、地域が主体となったまちづくりに取り組める環境を整え、地域の特性を活かしたまちづくりを推進していく必要があります。このため、地域と行政をつなぐ総合窓口として地区センターを設け、地区ごとにさまざまな協働による取り組みを推進し、地域課題の解決に向けた活動を促進することとしました。

昨年は、地域団体や家庭、学校関係が連携し、地域の防犯や生活安全、青少年の健全育成にあたる地

今年度予算編成は
施策の選択と集中化

域防犯ネットワーク通称アポック）が多く地域で設立され、市民と行政が協働した安全・安心な地域社会を創造する取り組みがすでにスタートしています。また、各地区に、まちづくり推進会議が立ち上がるなど、特色ある、自主性と自立性の高い地域社会づくりに向けた連携が始まっています。

今後の行政は、少子高齢化や人口減少に伴う地域社会・経済の停滞傾向に歯止めをかけ、いかに地域の活性化を図っていくか、行政運営の手腕が試されている時でもあります。このような時代であるからこそ、現在、狭山市が取り組むべき最大の事業が狭山市駅西口地区整備事業であると考えています。この事業で、市の顔づくり、中心核づくりを果たし、これを起爆剤とした活力あるまちづくりに、全力で取り組めます。

平成18年度予算は、歳入の根幹をなす市税全体で、ほぼ前年並みとなる厳しい財政環境が継続している中での予算編成となりました。こうした状況で、既存の事業や振興計画事業の見直しを行い、市民生活に直接影響を及ぼす福祉関係経費や、必要な建設事業への予算化など、施策の選択と集中化を行いました。

特に、狭山市駅西口地区整備事業は重点的に予算化を図り、投資的経費の確保に努めました。

この結果、一般会計予算は、前年度比6.5%増の42.9億8千万円に、特別会計の予算総額は、3.3%増の32.5億4千965万3千円に、公営企業である水道事業会計を加えた全会計の総額は、5.3%増の80.2億8千366万円としました。この予算をもとに、次のような事業を展開していきます。

緑豊かで環境と共生するまちをめざして

「リサイクルプラザの工事が本格化」

環境の保全と創造の総合的な推進を図るために、狭山市環境基本計画に基づく諸施策に、市民・市民団体・事業者と協働して取り組むとともに、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの運用を図っていきます。

特に、地球温暖化防止対策は京都議定書の発効からすでに一年を経過しましたが、市では、温室効果ガス削減に向けた地域からの取り組みを具体化するために、地球温暖化対策実行計画「を策定します。



粗大ごみ処理施設とリサイクルセンター、リサイクル工房などの機能を併せ持つ「狭山リサイクルプラザ」の建設に向けて

緑地保全では、市南部に広がる平地林、人間川の水辺やその周辺にある斜面林、さらに市街地にある身近な緑のより一層の保全と緑化の推進を図ります。

生活環境の面では、大気や水質の汚染、騒音振動、悪臭など、環境上の被害を防止し、良好な生活環境を保全してまいります。

が、特に河川の汚染防止や不法投棄の防止に一層努めます。

ごみの減量化とリサイクルは、集団回収事業などを促進することで、ごみの排出を抑制するとともに、分別排出の徹底と資源化物のリサイクルをより一層推進していきます。特に、廃プラスチック類のリサイクル事業では、円滑な分別収集が図られ、大きな成果をあげていることから、対象地域の拡大を図っていきます。

さらに、第一環境センター焼却施設の跡地に建設するリサイクルプラザ「工場棟」は、19年7月の稼働を目指して、現在、破砕機などの機器の製作と現場の仮設工事を実施し、18年度には、機器の据付けや建屋の建設など、工事も本格化してまいります。また、ごみの減量化、リサイクルの情報を発信し、意識啓発を図るための拠点としての「プラザ棟」は、施設内容や管理運営方法などを関係団体と協議調整を図りながら、20年4月のオープンに向けて進めてまいります。



6か所めの特別養護老人ホーム・ジョアン宮地の里(笹井地区)

維持するとともに、新たに地域包括支援センターを創設し、高齢者の総合相談や虐待防止への取り組みなどを行います。

なお、現行の一般廃棄物処理基本計画は、策定後5年が経過していることから、その後の状況の変化を踏まえ、ごみの減量化とリサイクルのより一層の推進を図るため、見直します。

元気で幸せに暮らせるまちをめざして

「介護保険は予防重視型へ転換」

市民のだれもが健康で明るく元気に生活できる社会の実現を目指し、各種の健康づくり事業、母子保健事業・成人保健事業の実施や基本健康診査などの事後指導として生活習慣病予防事業、健康教育・健康相談事業に積極的に取り組んでいきます。また、乳幼児の健康診査や健康相談・教育をとおして、乳幼児の健全育成や育児支援のより一層の充実に努め、関係機関などと緊密に連携しながら乳幼児の虐待防止を推進します。

化を踏まえ、ごみの減量化とリサイクルのより一層の推進を図るため、見直します。

健康で生きがいのある生活を送るための施策は、老人クラブや狭山市の高齢社会を考える会、狭山シニア・コミュニティ・カレッジ卒業生による地域還元事業への支援、また、就労機会の確保としてのシルバー人材センターの支援も行います。

高齢者への福祉事業は、地域における総合相談窓口としての在宅介護支援センター機能を引き続き維持するとともに、新たに地域包括支援センターを創設し、高齢者の総合相談や虐待防止への取り組みなどを行います。

介護保険では、介護保険制度改正に伴い、予防重視型システムへの転換が図られる中、介護予防を推進し、介護が必要になった場合でも、できる限り自宅や住み慣れた地域で自立した生活を継続できるように、ニーズに対応した在宅サービス提供に努めます。また、施設サービスは、本年4月に市内6か所めの特別養護老人ホームがオープンすることから、在宅での生活が困難な方への施設サービスの提供体制が一層整います。

障害者福祉では、18年度から障害者福祉サービスが、支援費制度「から、障害者自立支援法に基づく制度」に移行されることに伴い、身体・知的・精神の障害によって